

大分労働局と金融機関が「働き方改革」にかかる 連携協定を締結しました！

九州初！県内全ての地域金融機関(本社・本店：大分県内)と協定締結

ワークライフバランスの推進、企業の労働生産性向上など「働き方改革」の推進のため、融資等を通じて企業と密接に関わる地域金融機関との間で、包括連携協定を締結し、互いに連携を図りながら、労働関係助成金や各種認定制度の周知等に取り組んでいくことといたしました。

- 1 締結先金融機関：大分県内に本社・本店を置く全ての地域金融機関
(6金融機関：大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、
大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合)
- 2 協定締結式：(日時)平成29年7月11日(火)13:15～
(場所)大分労働局 第一会議室
- 3 締結者：

大分銀行	取締役頭取	後藤 富一郎	※
豊和銀行	取締役頭取	権藤 淳	
大分信用金庫	理事長	和田 政則	※
大分みらい信用金庫	理事長	関 啓二	
日田信用金庫	理事長	安倍 俊郎	
大分県信用組合	理事長	吉野 一彦	
大分労働局	局長	小笠原 清美	

※ 締結式当日は代理者が出席
- 4 次第：労働局長挨拶
各金融機関出席者挨拶
写真撮影
共同記者会見



(小笠原労働局長挨拶)



大分県信用組合 理事長 吉野 一彦 よし の かずひこ	大分みらい信用金庫 理事長 関 啓二 せき けいじ	豊和銀行 取締役頭取 権藤 淳 ごんどう あつし	大分労働局 局長 小笠原 清美 おがさわら きよみ	大分銀行 常務取締役 菊口 邦弘 きくぐち くにひろ	大分信用金庫 常務理事 大村 文明 おおむら ふみあき	日田信用金庫 理事長 安倍 俊郎 あべ としろう
--------------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------------	-----------------------------------

〇〇金融機関と大分労働局との包括連携に関する協定書（抜粋）

〇〇金融機関（以下「甲」という。）は、大分労働局（以下「乙」という。）と、連携強化を図ることで大分県内における働き方改革等を推進するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙がパートナーとして、密接な連携により、大分県内の働き方改革等を推進することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について、協議の上連携し、協力する。

- （1） ワークライフバランスの推進、女性の活躍促進に関すること。
- （2） 企業の労働生産性向上に資する取組に関すること。
- （3） 雇用の促進及び安定に関すること。
- （4） 人材育成に関すること。
- （5） 多様な働き方に関すること。
- （6） 乙の施策のPRに関すること。
- （7） その他、働き方改革等を推進するため本協定の目的に沿うこと。